

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地律師事務所 / 日本部
パートナー弁護士 法学博士 熊琳

第165回 現地法人の設立手続きがさらに簡素化

2020年8月4日、国家市場監督管理総局、国家発展改革委員会、公安部、人力資源社会保障部、住宅・都市農村建設部、国家税務総局より合同で「企業設立手続きのさらなる最適化に関する市場監督管理総局等6機関の通知」（以下「設立手続き通知」という）が公布され、中国に企業を設立する際の審査認可手続きがさらに簡素化され、設立までの所要時間もいっそう短縮されることになりました。今回はこの「設立手続き通知」の要点について解説いたします。

◇長時間を要する現地法人の開設手続き

ある日本企業では、専用設備の部品を製造する現地法人A社を中国に設立する計画があった。A社では会社定款、内部規則制度の制定のほか、会社董事会や経営管理機構などの社内組織の設置、さらには会社の設立登記、社印作製、税務局への手続き、社会保険や住宅積立金の登記等多くの行政手続きを行わなければならない、これら全てが完了するまでは正常な企業運営の活動を行うことができない。

例えば、社印の作製が完了するまでは、A社が中国国内において他社と正常に契約を締結することは難しく、社会保険や住宅積立金の登記手続きが完了していなければそれらを納付することができず、従業員雇用の面でも支障がある。実務において、行政手続きの短期間でスムーズな完了の可否は、現地法人で計画通りに業務活動を開始できるかどうかに関わる問題となる。

◇「設立手続き通知」の内容のポイント

これまで、企業設立のあらゆる手続きにおいて、プロセスが複雑で所要時間が長いという問題が存在し、中国政府からは近年、ビジネス環境の改善、行政審理プロセスの簡素化、行政審査認可の処理速度加速の措置が相次いで公布されてきました。今回の「設立手続き通知」では、さらに多くの措置が打ち出されており、その要点は以下の通りとなっています。

1. 企業設立にかかるオンライン手続きの全面的な普及推進

●2020年末までに、全国全ての各省市においてプラットフォームを開通させ、企業設立の全過程をオンラインで手続きできるようにする。

●企業登記、社印作製、発票およびその発行機器の申請・受け取り、従業員の保険加入登記、住宅積立金の納入登記について、オンラインの「一つの書式」にまとめて記入し申請を行えるようにし、条件を具備する地方において、審査認可の完了した書類は「一つの窓口」でまとめて受領できるようにするか、郵送による受領や申請者が自ら印刷できるなど、窓口に出向く必要のない方式とする。

●1回の申請者の身分確認で、全ての企業設立に関する手続き事項をオンラインで処理できるようにする。

2. 手続き所要時間のさらなる短縮

2020年末までに全国範囲で、企業設立にかかる時間を4業務日以下にまで短縮する。条件を具備する地方については、さらなる時間短縮を奨励する。

3. 設立コストのさらなる引き下げ

条件を具備する地方において、発票発行機器の購入にかかるコストの低減、新設企業に配布する「税務USBキー」の無料化を奨励する。

4. 電子営業許可証、電子発票、電子印鑑の運用推進

●監督管理を強化し、安全性を保障することを前提として、「全国一体化行政サービスプラットフォーム」を利用した電子営業許可証の応用を推進し、これにより企業がオンラインでの企業登記、社印作製、税務事項、社会保険登記、銀行口座開設等の申請手続きを行うにあたっての適法で有効な身分証明および電子署名の手段とする。

●引き続き増値税普通発票の電子化を推進し、増値税専用発票についても積極的に電子化する方向で進める。

●条件を具備する地方において、電子印鑑の応用・管理方法とその実用について模索することを奨励する。

◇日系企業へのアドバイス

「設立手続き通知」に規定されている各項の新たな措置は、現地法人にとり朗報であると言えます。ただし、従前の紙ベースで行われてきた企業設立申請の困難（書類作成、提出の方法に関する政府審査担当者の要求への対応など）と同様に、オンライン体制のもとでも、システムの操作方法、情報の入力方法、申請文書の作成方法などについて、依然として随時変化する当局の要求や、オンラインプラットフォームの操作要求に適合する必要がある上、地方差の問題もなお残ると思われる。このため、新体制の効率的な利便を享受するためには引き続き「資料がそろい、受理条件を満たす」ことが前提となり、これが現地法人での対応を必要とする課題の一つとなることには変わりません。

地方出身学生全員にPCR検査＝北京の大学、60万人が復帰へ

24日付の中国紙・北京日報（5面）によると、新型コロナウイルスによる休講が続いていた北京市の各大学では、学生の復学や新入生の入学が認められた15日から20日までの6日間で、93大学中13大学の2万7144人が大学に戻った。9月上旬までに60万人余りの学生全てが復学する予定で、地方から戻ってくる学生には全員PCR検査を義務付ける。

今年は、新入生を送ってきた保護者がキャンパス内に入ることを禁じるほか、授業再開後も学生や教師が出入りする際の健康コード確認や体温検査を徹底するという。（北京時事）

天津市の自動車販売額、1～6月に前年同期比16%増

中国天津市の工業・情報化局はこのほど、今年上半期（1～6月）に同市内で自動車の販売額が前年同期比16.0%増の509億1000万元（約7800億円）となったことを発表した。今晚報が24日伝えた。

上半期に天津市での自動車生産台数は49万3000台、販売台数は49万2000台で、前年同期比の増加率はいずれも全国平均を上回った。

特に6月は生産・販売が好調で、いずれも単月の過去最多を記録した。市内メーカーによる生産が増えたことで、新エネルギー車（NEV）の販売台数も拡大した。（時事）

天津力生製薬1～6月は減収減益＝価格低下が響く

中国深セン証券取引所中小企業ボード上場の製薬会社、天津力生製薬（天津市西青経済技術開発区）が24日発表した今年1～6月期決算の売上高は、前年同期比28.21%減の6億1400万元（約94億円）、純利益は36.34%減の5700万元だった。

同社によると1～6月の減収減益は、新型コロナウイルスの感染拡大と医薬品集中調達制度の導入による価格低下が第一の原因。また、原材料の値上がりによる、コスト上昇も利益の減少につながったという。

同社は、医薬品集中調達制度の導入で、今後も後発医薬品の値下がりが続くとみている。今後、心臓や脳血管疾患など高齢者の慢性病治療薬などの新薬開発に力を入れ、製品の高付加価値化を図る。（時事）